

デジタルクリエイティブ人材育成 新規機関 プレ開設（New York Film Academy 連携講座）実施業務 仕様書

本仕様書は、「デジタルクリエイティブ人材育成 新規機関 プレ開設（New York Film Academy 連携講座）実施業務」に関する基本的な仕様を定めたものである。

「4 業務の内容」に係る実施内容及び実施体制について具体的な提案を行うこと。

1 業務名

デジタルクリエイティブ人材育成 新規機関 プレ開設（New York Film Academy 連携講座）実施業務

2 業務の目的

群馬県は、「群馬県産業振興基本計画（令和6年4月～令和10年3月）」において、2040年の目指すべき姿としてデジタル・クリエイティブ産業を新たな産業の柱に成長させることを掲げている。

デジタル・クリエイティブ産業の発展には、関連企業とそこで働く人材が地域に集積し、活躍し続けることができる環境、すなわち「エコシステム」の構築が必要である。そこで、群馬県ではデジタルクリエイティブ人材の育成に関する先進的な施策を展開している。具体的には、全国初となるデジタルクリエイティブに特化した人材育成拠点「tsukurun」（対象：小中高生）を開設し、さらに令和7年度にアルメニアの「TUMO センター」のプログラムを導入した「TUMO Gunma」（主な対象：中高生）を開設した。そして、それらに続く大学生世代以上（専門学校生・大学生、社会人等）を対象としたハイレベルな教育機関（以下「新規機関」という。）を最速で令和9年度下期に開設することを目指し、準備を進めている。

本業務は、新規機関の開設を見据え教育内容や運営方法の検討に活用することを目的に、ニューヨークに本部を置く映画学校 New York Film Academy（以下「NYFA」という。）と連携し、ハリウッド等での映画制作の最新動向を踏まえ、撮影・編集等の実践的な技術やノウハウに加え、プロデュース、監督、脚本など映画制作全体を統括する領域についても体系的に学ぶ短期講座を、プレ開設として開設後に近い形で開催するものである。

なお、本業務のほか、プレ開設として、国内クリエイティブ関連企業連携したアニメーション・ゲーム等に関する講座、海外教育機関と連携したデザイン思考・ストーリーテリングに関する講座等を別途開催予定である。

<参考 1> 新規機関 構想（事務局案）概要

（1）教育ターゲット

教育内容及び受講者の主なターゲットは以下2つ。いずれも、専門学校・大学、実務等で一定の基礎を学んだ者を対象とし、新規機関はそれらの内容を補完・高度化するもので

ある。当該業務は、主に【ターゲット①】を対象とする。

- ・ 【ターゲット①】は、デジタル・クリエイティブ産業の中核であるエンターテインメント業界における世界的活躍を目指すもの。対象分野は、映画・ドラマ、アニメーション、ゲームとし、産業界のニーズを踏まえ、海外へのビジネス展開を担えるプロデュース人材及び高度なスキルを持つクリエイターの両方を育成する。対象者は県内居住者のほか、県外居住者を含む。
- ・ 【ターゲット②】は、多様なバックグラウンドを持つ者がデジタルクリエイティブの基盤（デジタル技術、クリエイティブマインド、「ストーリー」）を学び自身のフィールドで新たな価値の創出を目指すもの。主たる受講者は、県内居住者を想定する。

(2) 形態

新規機関は、前述のとおり専門学校・大学等を補完するものであり、利便性・柔軟性の観点からも学校教育法に定める教育機関にとらわれない（受講者が主たる所属先とは別に、自身が磨きたいスキルに応じて受講する、「塾」のようなイメージである。）。

(3) 形式

オンライン開催とリアル開催を織り交ぜ、それぞれの長所を踏まえながら講座ごとに適した形式で実施する。ただし、実技等は県内でのリアル開催とし、受講者・講師等と群馬県の接点を設ける。

(4) 開設に向けたスケジュール

令和 8 年度に詳細検討及びプレ開設として短期講座を複数開催し、そこで得られる知見を活かし最速で令和 9 年度下期の開設を目指す。

開設当初はコア講座を単発で開催し、徐々に質・量ともに充実させていき、開設 2 年後を目途に完成期に至る。運営が軌道に乗った後には、新規機関の将来的な発展や運営方法に関する中長期的方針を検討する。

<参考 2> 関連サイト等

- ・ 群馬県産業振興基本計画：<https://www.pref.gunma.jp/page/635230.html>
- ・ tsukurun：<https://gunma-tsukurun.jp/>
- ・ TUMO Gunma：<https://tumogunma.jp/>
- ・ NYFA：<https://www.nyfa.edu/>
- ・ 令和 7 年度に NYFA と連携して開催した講座（群馬県サイト）：
<https://www.pref.gunma.jp/page/703995.html>

<参考 3> プログラム概要（現時点想定）

現時点での想定は以下のとおり。今後変更となる可能性がある。

■ プログラム概要

NYFAが掲げる「Learning by Doing（実践を通じて学ぶ）」の教育理念に基づき、受講者が映画制作におけるそれぞれの役割を担いながら、協力してショートフィルムを企画・制作・完成させることを目指す、包括的かつ実践的な映画制作のトレーニングを提供する。プログラム後半に、受講者は7名1グループからなる制作チームを編成し、計6グループに分かれてショートフィルムの撮影実習に取り組む。

受講対象として、令和9年3月末時点 19歳以上で、映画・映像制作関連分野に従事する社会人や専門に学ぶ学生を想定する（英語能力は問わない）。

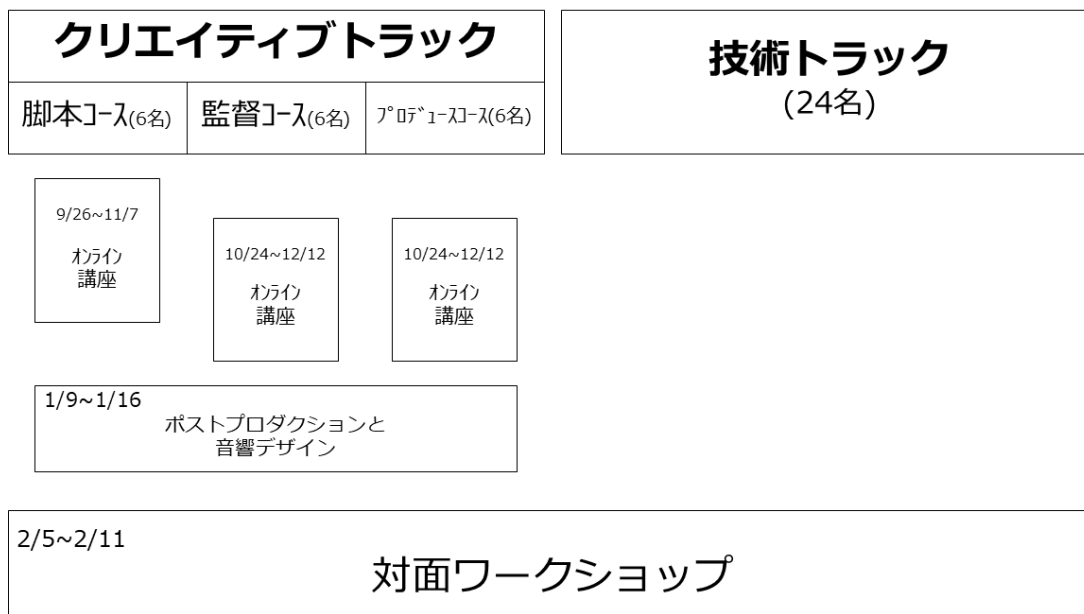
プログラムは、以下の2トラック（系統）から構成される。受講希望者は、希望トラックを選択して（クリエイティブトラック希望者は希望コースも選択）応募する。

クリエイティブトラックの受講者は、各コースのオンライン講座を受講後、対面ワークショップで撮影準備を行い、技術トラックの受講者と協力してショートフィルム撮影実習を行う。技術トラックの受講者は、対面ワークショップで技術実習を行い、クリエイティブトラックの受講者と協力してショートフィルム撮影実習を行う。

各トラック（コース）の構成と定員は以下のとおり。

- クリエイティブトラック（定員：6名×3コース=合計18名）
 - ◇ 脚本コース
 - ◇ 監督コース
 - ◇ プロデュースコース
- 技術トラック（定員：24名）

<プログラム構成イメージ>



■ オンライン講座（クリエイティブトラック）

➤ 脚本コース

脚本等に関する講座を行う。受講者はオンライン講座を通じ、対面ワークショップで制作するショートフィルムの脚本草案を作成する。

講義日は、令和8年9月26日（土）から11月7日（土）までの全7回（日本時間の毎週土曜午前開始、各日4時間を予定）

➤ 監督コース

映画制作等に関する講座を行う。講座の後半では、同じグループの脚本コース受講者が作成したショートフィルムの脚本草案をもとに制作準備を行う。

講義日は、令和8年10月24日（土）から12月12日（土）までの全7回（11月28日（土）を除く日本時間の毎週土曜午前開始、各日4時間を予定）

➤ プロデュースコース

映画製作プロデュース等に関する講座を行う。講座の後半では、同じグループの脚本コース受講者が作成したショートフィルムの脚本草案をもとに撮影準備を行う。

講義日は、令和8年10月24日（土）から12月12日（土）までの全7回（11月28日（土）を除く日本時間の毎週土曜午前開始、各日4時間を予定）

➤ 「ポストプロダクションと音響デザイン」

各グループで制作するショートフィルムの編集や音響デザインの基礎を習得するため、クリエイティブトラックの全コースを対象としたオンライン講座を行う。

「ポストプロダクションと音響デザイン」の講義日は、令和9年1月9日（土）、1月16日（土）の全2回（日本時間の午前、各日3時間を予定）

■ ショートフィルム撮影準備（クリエイティブトラック）

各コースのオンライン講座終了後、受講者はグループ内で連絡を取り合い、脚本のブラッシュアップや撮影計画、キャスティングなどの撮影準備を進める。

対面ワークショップまでに、各グループは脚本の最終稿を完成させることに加え、撮影場所の検討、小道具の手配や俳優のキャスティングを行う。

■ 対面ワークショップ（クリエイティブトラック、技術トラック）

日程：令和9年2月5日（金）～11日（木・祝）までの7日間

会場：群馬県庁昭和庁舎（群馬県前橋市大手町1-1-1）

内容：各トラックで撮影準備及び技術実習を行う。ワークショップ後半では、クリエイティブトラック3名、技術トラック4名からなるグループ（計6グループ）に分かれてショートフィルム撮影実習を行う。

➤ Day1

◇ クリエイティブトラック：撮影準備

◇ 技術トラック：技術実習

- **Day2**
 - ◇ 全受講者：グループ別ミーティング
- **Day3**
 - ◇ クリエイティブトラック：撮影準備
 - ◇ 技術トラック：技術実習
- **Day4、Day5**
 - ◇ 全受講者：撮影実習
- **Day6**
 - ◇ クリエイティブトラック：編集作業
 - ◇ 技術トラック：技術実習
- **Day7**
 - ◇ クリエイティブトラック：編集作業
 - ◇ 技術トラック：技術実習又は編集作業への参加
 - ◇ 全受講者：上映会、講師によるフィードバック

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

4 業務の内容

以下のとおりプログラム開催前の準備及び開催期間中の支援を行う。

- ※ プログラムの企画運営に当たり、映画・映像制作の過程等を十分に理解した上で、NYFAとの調整を円滑に実施し、受講者にとって有意義な講座となるような実施体制等について提案を行うこと。

(1) プログラム開催前

以下に掲げる業務を行い、プログラム開催の準備を整えること。

ア NYFA との契約、支払い

- ・ NYFA と受託者の間で別途契約を締結し、NYFA が定める期日・方法によりワークショップ開催料として 110,000USD の支払いを行うこと。支払いは米ドル(USD)で行う。
- ・ 為替レートの変動による影響を除くため、提案時は NYFA への支払額を 17,600,000 円 (110,000USD×160 円 (非課税)) として見積もること。実際の海外送金時に為替レートの著しい変動が認められる場合には、変更契約を締結し委託料を変更する場合がある。
- ・ 契約締結や送金に係る手数料等は受託者が負担する。

イ NYFA との調整、打合せ

- ・ 群馬県から求めがあった事項について NYFA 担当者とメール等で調整を行うこと（使用言語：英語）。
- ・ 群馬県と NYFA がオンラインで打合せを行う場合は同席し、別途日英の逐次通訳者（オンライン会議を行うのに十分な能力・経験を有する者）を 1 名以上手配すること（打合せは 8 回を想定）。参加の場所は問わない（受託者の担当者や通訳者が事務所や自宅から参加することも可能）。
- ・ NYFA との打合せの合計回数が 8 回の範囲内であれば、契約期間中、群馬県は NYFA との打合せに日英逐次通訳者の同席を依頼することができる。

ウ 受講者の募集、選考支援、連絡調整

- ・ 募集要項及び応募フォーム等を作成し、受講者の募集を行うこと。各トラック（コース）定員の 2 倍程度の応募を目標とする。
- ・ 受講者募集に当たっては、チラシ等の広報物を作成すること。仕様・数量の決定やデザイン作成に当たっては、群馬県及び NYFA と十分に調整すること。
- ・ その他、受講生募集に効果的な周知・情報発信方法を具体的に提案すること（群馬県が運営する SNS や群馬県公式ウェブサイトを活用した情報発信を除く。）。
- ・ 意欲ある者が受講できるよう、受講者の選定は先着順とせず、志望動機等に基づく書類選考を行うこと。受託者は、選考基準案の作成、応募資料の整理及び一次的な評価を行い、その結果を県に報告するものとする。最終的な受講者の決定は、受託者からの報告内容を踏まえ、群馬県が行う。
- ・ 受講者を決定した後、選定された受講生に対して講座の受講に関する必要な連絡及び案内を行うこと。

エ 受講料の徴収

- ・ 受託者は、本業務の受講者から受講料を徴収するものとする。受講料は、NYFA と群馬県と相談の上、決定する。
- ・ 当該受講料は、受託者が受講者に対して提供する本業務に係る役務の対価として受託者が収受するものであり、県の収入には該当しない。当該受講料は本業務の実施に要する経費の一部に充てる事業収入とし、受託者は徴収人数及び徴収額を実績報告書に記載するものとする。本業務委託は契約額を上限に、委託業務の実施に要した経費に相当する額を支払う概算契約とし、県は、委託料の額の確定に当たり、経費総額から当該受講料収入額を控除した額を委託料の額として確定するものとする。
- ・ なお、受講料に係る領収書の発行及び収入管理は受託者が行うこと。

オ 資料の翻訳

- ・ NYFA が事前に提示する資料（英語）を日本語に翻訳し、日本語版の資料を作成する

こと。資料は、英語で1回あたり4,000語（400語×10枚）を想定している。

- ・使用する資料は英語を正本とし、日本語版資料は参考として使用する。そのため、日本語版の資料作成にあたっては、機械翻訳等の活用を妨げるものではなく、内容の大意を把握することを目的とした翻訳水準で足りるものとする。

カ 小道具の調達

- ・対面ワークショップの撮影実習に必要な小道具について、各グループの要望を踏まえ、対面ワークショップ初日までに会場に納品すること。小道具に係る費用は、1グループあたり1万円程度を上限とする。
- ・小道具の調達方法、精算方法等については、受講者へ適切に案内すること。

キ キャスティング準備

- ・対面ワークショップの撮影実習においてショートフィルムに出演する俳優が円滑に選定されるよう、一定数の俳優候補者を事前に登録した上で、書類選考やオンラインオーディション等により、各グループが出演者を選定する機会を提供すること。
- ・俳優候補者は、対面ワークショップ Day3 から Day5 までの3日間の参加が可能であり、セリフを含む演技経験を有する、又はこれと同等の表現力を備える者とする。加えて、複数テイク及び演出指示に対応可能であり、ワークショップ形式の撮影環境に理解がある者とする（プロ・アマチュアは問わない。）。
- ・俳優候補者の登録人数については、撮影実習において必要となる役柄の多様性を踏まえ、複数の選択肢が確保される規模とすること。年齢・性別等について特定の条件は設けないが、受講者が作成する脚本に柔軟に対応できるよう、全体として一定の多様性が確保されることが望ましい。
- ・出演が決定した俳優については、受託者との間において出演契約を締結し、謝金、交通費及び必要な保険措置等を講じること。また、対面ワークショップ3日分の弁当・飲料の手配を行うこと。
- ・出演者から、本ワークショップにおいて制作されるショートフィルムについて、群馬県による本事業の実施、成果報告、記録、広報での利用及び著作者による商業目的以外の利用を無償で許諾する内容の同意を、あらかじめ取得すること。
- ・なお、撮影実習において必要となる俳優は、1グループあたり2名程度、計12名程度を想定する。

ク エクスカーション

- ・対面ワークショップの実施前又は実施後に、県担当者が講師6名を県内に案内するエクスカーションを実施する。
- ・行程は受託者の提案に基づき群馬県との協議により決定し、受託者は、必要な専用車及び通訳1名（全国通訳案内士等の一定の英語能力及び観光に関する知識を有する者が望ましい。）を手配すること。

- ・ 講師 6 名の昼食代、施設利用等エクスクーションに要する費用を負担すること。

(2) プログラム開催期間

以下に掲げる業務を行い、プログラムを円滑かつ受講者にとって有意義な内容となるよう開催すること。

ア オンライン講座

(ア) オンライン講座への同席

- ・ NYFA がワークショップ用に設定したオンライン会議に参加し、受講者等からの事務手続き上の各種問い合わせに対応すること。

(イ) 同時通訳の手配

- ・ 各コースの受講者がそれぞれの講義を支障なく受けられるよう、日英同時通訳者を手配し、受講者が通訳を聞くことができる環境を整えること。「ポストプロダクションと音響デザイン」以外の講座は 3 コースに分かれた講座となるため留意すること。
- ・ 受講者・講師が円滑にコミュニケーションを取ることができるよう、配慮すること。
- ・ 映像・映画制作に関する一定の知識を有する通訳者を手配することが望ましい。

(ウ) 連絡調整

- ・ オンライン講座終了後から対面ワークショップ開催までの期間において、クリエイティブトラック受講者がグループ別に連絡を取り合える環境を確保するため、必要に応じて調整を行うこと。(LINE オープンチャットの利用等、簡易な方法でよい。)

イ 対面ワークショップ

(ア) NYFA 講師の送迎、昼食・軽食等の手配

- ・ 講師が日本に到着後、空港（羽田空港又は成田空港）と県内ホテルとの移動を円滑に行うために、専用車（タクシー可）による送迎を行うこと。送迎の際には、可能な限り日英話者が出迎えや送迎中の支援を行うこと。なお、講師の航空券の手配・支払い及び県内ホテルの手配・支払いは NYFA が行い、本事業には含めない。
- ・ 必要に応じ、講師の入国時のビザ申請等の支援を行うこと。
- ・ 講師が日本滞在中にインターネットを使用できるよう各人にモバイル Wi-Fi ルーター（データ容量無制限）を手配すること。
- ・ コース開催期間中の講師の飲料・昼食・軽食を手配すること（各講師の食物アレルギーや宗教・文化上の食事制限に配慮するとともに、同一メニューが続くことのないよう考慮すること。)

(イ) 会場の設営

- ・ 令和 9 年 2 月 4 日（木）午後に会場の設営を行うこと（会場予約は群馬県が行う。利

用料金の支払いは本業務に含めない。)。

- ・ 受講者用資料を印刷すること。また、受講者の名札等を用意すること。
- ・ 対面ワークショップに必要な備品及び消耗品（電源タップ、模造紙、付箋、ペン等）を用意すること。

(ウ) 機材の準備

- ・ 別紙「機材リスト」に記載した機材をレンタル等により調達すること。(リストに記載した機材の調達が困難な場合、同等品により見積もること。この場合、見積もった機材を実際にワークショップで使用するかどうかは、最終的に NYFA との協議により決定する。)

(エ) 撮影実習の準備・ロケ地の手配

- ・ 撮影実習を実施するためのロケ地を、群馬県内において8か所程度手配すること。
- ・ 受講者は、各日ワークショップ開始時および終了時に会場において集合・解散となるため、撮影時間を十分に確保できるよう、移動時間等に配慮したロケ地の選定を行うこと。また、受講者が作成する脚本に柔軟に対応できるよう、屋内・屋外を含めた多様性のあるロケ地の提案を行うこと。
- ・ 機材運搬用のキャリーカート等を各グループに1台手配すること。

(オ) 通訳の手配

- ・ 各トラックの受講者が支障なく講義を受けられるよう、日英同時通訳を行い、受講者が通訳を聞くことができる環境（通訳機材・受講者用イヤホンの手配等）を整えること。撮影実習時（Day4、Day5）以外は2部屋に分かれた講義となるため留意すること。
- ・ 撮影実習の際は講師6名にそれぞれ通訳が帯同し、受講者との逐次通訳を行うこと。
- ・ 受講者・講師が円滑にコミュニケーションを取ることができるよう、配慮すること。
- ・ 通訳者の休憩等を考慮し、適切な人数を配置すること。同じ者が開催期間を通じて参加することを基本とし、通訳者の旅費・滞在費を委託費に含むこと。
- ・ 映像・映画制作に関する一定の知識を有する通訳者を手配することが望ましい。

(カ) 当日の受付、司会等

- ・ 当日の受講者受付や司会等を行うために必要なスタッフを配置すること。

(キ) 受講者の軽食の手配、チームビルディングのための懇親会の開催

- ・ 受講者用に、軽食や飲み物を用意すること。
- ・ 対面ワークショップ初日の講義終了後に、チームビルディングのための懇親会を行う。会場の手配を行い、会場が徒歩圏外の場合は専用車等の手配を行うこと。飲食費は受講者の実費負担とするが、受講者の負担は6,000円（税込）程度とすること。

- ・ 懇親会に逐次通訳者 2 名を手配すること。
- ・ 講師と通訳の懇親会費用を負担すること（県担当者分の費用は事業に含めない）。
- ・ 懇親会の飲食費として受講者から預かった金銭は適切に管理すること。

(3) 広報用素材の撮影

- ・ 群馬県において今後の広報用素材として利用することを想定し、対面ワークショップ開催中に専門の事業者等による写真撮影を行うこと。撮影日はDay1、Day4及びDay7とし、撮影枚数は各日 500 枚以上を目安とする。
- ・ 撮影した JPG データは、令和 9 年 2 月 1 9 日（金）正午までに納品すること。ただし、SNS 等の発信のため、プログラム中の一部の写真（10 枚程度）を当日中に JPG 納品できる体制とすること。
- ・ 撮影した写真の著作権その他の権利（著作権法第 27 条及び第 28 条に基づく権利を含む。）は、撮影データの納品時点で群馬県に帰属するものとする。
- ・ 受託者は、受講者、講師、出演者その他の関係者から、写真撮影及び広報での利用に必要な同意を得ること。

(4) 受講者へのフォローアップ等

- ・ 新規機関の開設に向けた検討に活用するため、開催後に、受講者へのアンケート調査等を実施すること。質問項目等は群馬県と相談して決定する。
- ・ 受講者の学習成果の向上やネットワーキング構築のための追加の提案等があれば行うこと。

(5) その他

- ・ 受講生は一定の経験を有する者を想定することから、群馬県と相談のうえ、機材、編集用ソフト等を受講生自身が手配することも可能とする。
- ・ 受講者の交通費・駐車場使用料や食費（講義会場での飲料・菓子等の軽食を除く）・宿泊費は原則として受講者負担とする。
- ・ 本業務により制作された作品の著作権は、当該作品の著作者に帰属するものとする。ただし、群馬県は、本事業の実施、成果報告、記録、広報等を目的として、本作品を無償かつ非独占的に利用（複製、上映、公衆送信、翻案を含む。）することができるものとする。受託者は、上記利用が可能となるよう、必要な同意を取得すること。

5 成果品の提出

受託者は、各講座の実績概要（講座内容、受講者名簿、配布資料等）を記載した報告書を令和 9 年 3 月 19 日（金）までに提出すること。提出形式は電子データとする。

6 その他

- (1) 受託者は、群馬県と十分な協議を行い、円滑に業務を実施すること。

- (2) 業務を効果的に推進するため、受託者はあらかじめ群馬県の承諾を得て業務の一部を第三者の事業者に再委託することができる。
- (3) 本業務に関する所有権や著作権は、原則として群馬県に帰属することとし、群馬県は、事前の連絡無く加工及び二次利用できるものとする。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等については受託者に留保するものとする。
- (4) 受託者は、個人情報等を厳重に管理し、データ等の使用・保存・処分には、細心の注意をもって当たらなければならない。また、受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密として扱い、契約目的以外の利用や第三者への提供を行ってはならない。

機材リスト

【基礎的カメラ・照明パッケージ】 6セット

※うち2セットは Day1～Day7 に使用。4セットは Day1～Day5 に使用。

※講師用としてカメラ及びEマウントレンズをさらに1式 Day1～Day5 に使用。

※使用する前日の午後までに納品すること。

● カメラ

- Sony FX6 本体 (LCD モニター付き)
- SD カードリーダー (USB 3.0)
- 15mm ブリッジプレート (ロッド付き)
- フォローフォーカス
- BP-U60 バッテリー
- BP-U30 バッテリー
- バッテリーチャージャー/AC アダプター
- 手持ち撮影用リグ (例 : Tilta Lightweight Shoulder Rig)
- Sekonic ライトメーター
- SanDisk SDXC メモリーカード

● Eマウントレンズ

- Rokinon 24mm T1.5
- Rokinon 35mm T1.5
- Rokinon 50mm T1.5
- Rokinon 85mm T1.5

● 三脚

- フルードヘッド三脚

● アシスタントカメラ用物品

- カチンコ+マーカー
- メジャー
- レンズクリーナー+レンズティッシュ

● 照明関係機材

- LED ライト (300W×2、600W×1) 各ライトに照明スタンド+フレネルレンズ
(例 : Aputure Amaran 300C、Aputure LS600c Pro II)
- 軽量サンドバッグ×3
- 15A 対応の延長コード×3
- レフ版
- センチュリースタンド+アーム
- グリップクリップ×2
- 8角形ソフトボックス (例 : amaran Octa Dome 90)

● 音声

- Sound Devices MixPre-6 II
- ショットガンマイク（風防付き）
- カーディオイドマイク
- RODE Blimp
- XLR ケーブル 25 フィート×2
- ピンマイクセット×3
- ヘッドフォン×2+スプリッター
- ブームポール
- サウンドバッグ
- SanDisk SDXC メモリーカード
- ミキサー用バッテリー

【編集作業用 PC】 6セット

※Day6～Day7 に使用。使用する前日までにセットアップを完了すること。

- Apple シリコン搭載の Mac コンピュータ
 - 27 インチモニター（または 24 インチ iMac）
 - M2 チップ以上、16GB 以上のユニファイドメモリ
 - 本体内蔵 SSD + 外付け高速 SSD（2TB）
 - Adobe Premiere CC 2024 以上を全端末にインストール

【応用カメラ・照明実習用グリップ機材パッケージ】 1セット

※Day6 に使用。使用する前日の午後までに納品すること。

- 40 インチセンチュリースタンド×10（カート付き）
- 20 インチセンチュリースタンド×2
- コンボスタンド×2
- ローボーイコンボスタンド×2
- ハイローラースタンド×2
- 12×12 フィートフレーム（シルク、ソリッド、ブランチドモスリン）
- 6×6 フィートフレーム（シルク、ソリッド、ブランチドモスリン）
- 4×4 フィートフラッグキット（フロッピー×3、シルク、ダブルスクリム、シングルスクリム、空フレーム）
- サバイバルキット（2×3 フィートセット×2、18×24 インチセット×2）
- シャイニーボード（ボックス付き）×2
- ジュニアグリップヘッド×2
- 12 フィートフレームイヤー×2
- 6 フィートフレームイヤー×2
- マフアーランプ×2

- カルデリーニクランプ×2
- ダックビル×2
- グリップクリップ×18
- ベビープレート×2
- ジュニア・ベビーアダプター×1
- サンドバッグ×20
- アップルボックス一式×3
- バウンスボード×2